

## 令和 6 年度第 2 回伊予市文化財保護審議会議事録

令和 7 年 2 月 25 日

【日 時】令和 7 年 2 月 5 日（水）10 時 00 分～11 時 15 分

【場 所】IYO 夢みらい館 2 階 会議室 201

【出席者】審議会委員：門田眞一（会長）、岩田恒郎、胡 光、岡田敏彦  
鈴木 洋、玉井光憲、中尾治司、本田 壽、水元 猛  
三吉秀充、以上 10 名

教育委員会：上岡 孝、窪田春樹

事 務 局：小笠原幸男、田窪幸司、島崎達也

【欠席者】審議会委員：遠藤貢治、清野弘和

### 委員会議事録

（※文字起こしにあたり、素起こししてケバ取りをした。加えて、同じ発言の繰り返しは削除し、明らかな言い誤りを修正するなど、部分的に整文した。一部を除いて個人名・施設名は伏せた。）

（司会）少し早いんですけども、本日出席予定の方は皆さん、来られましたので、ただいまより令和 6 年度第 2 回伊予市文化財保護審議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。まず手元の資料の確認をお願いします。まず次第を綴じたもの、それと資料を綴じたもの、お手元にございますでしょうか？それでは開会にあたりまして、会長の門田様にご挨拶をお願いいたします。

（会長）おはようございます。一番寒い日に皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。6 月に開催されてから 7 ヶ月経ちましたけども、昨日から春を呼ぶ「椿さん」が始まりました。早速私も行って来ましたけども。一番寒い日で、皆さん本当にどうかなと、列車も止まってるし、いろんなことで大丈夫かなと思いましたけども、ありがとうございました。委員 10 と委員 11 がお休みですけども、委員 10 が、前に松前史談会のご協力でですね、伊予市の指定文化財になりました「与州大洲郡中波戸図」ですけども、昨年の 10 月 19 日に、ご存知だと思いますが、愛媛県歴史文化博物館で、開館 30 周年の「国絵図の世界」という企画展やっていただきまして、その中にですね、伊予市のこの「与州大洲郡中波戸図」、それから「灘町図」、それから「郡中市陌浜辺図」、こういう伊予市の指定文化財になった地図を全部展示していただきましてですね、それから

豊川渉の祖父にあたります豊川市兵衛の「郡中波戸普請帳」というのがあるんですけども、それも詳しく解説をいただきまして、この図録にも全てのものを収録していただきまして、県内外にですね、特別コーナーを設けていただいてご紹介いただきました。愛媛県全体の中でも、天保の地図にですね、この鉤形の郡中の港がですね、くっきりと描かれてまして、大洲藩がいかにですね、この事業を幕府に紹介したかと、載せられておりまして、そういうようなこともですね、改めて教えていただきました。こういう発見とか、あるいは史談会の皆さんとかのおかげだと思いますけれども、改めて同博物館のI先生にもお世話になりました。ありがとうございました。私も歴博まで初日に行ったんですけども、知らない方もいらっしゃいますので、できたら来年度の歴史文化の会とか文化協会の事業ですね、もう一度皆さんに見てもらうような会を是非したいなと。せっかくいろいろなものが出ておりましても、なかなか見てもらえないこともありますので、そういうことも考えたいと思います。本日の審議会は、令和6年度の事業計画の進捗状況を中心に報告がございますけれども、皆様のご審議をよろしくお願ひします、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

(司会) はい。ありがとうございました。では、次第の2番、報告事項に移ります。ここからの進行は、門田会長にお願いいたします。

(会長) はい。それでは事務局の方、お願いします。報告事項で(1)の令和6年度の事業計画の進捗状況について、お願いします。

(事務局2) はい。まず、お手元の資料、1頁をご覧ください。

## 2. 報告事項

(1) 令和6年度事業計画のうち重要な案件の進捗状況について

(事務局2) まず、令和6年度事業計画のうち、第1回審議会で御提示した、重要な案件の進捗状況について御報告します。

### ① 刊行物について

・『伊予市内遺跡詳細分布調査報告書VI』の刊行に向けた作業を開始するとのことで、出土遺物の整理作業を本格的に開始しました。令和7年度に整理作業を進めたうえで、令和8年度に報告書が刊行できるように計画中です。

### ② 文化財説明看板の修繕について

・宮下の「長泉寺石造層塔」については、調査報告書を第1回審議会で御提示しました。その後、10月9日に看板の修繕を行いました。修繕した看板の写真は、

2 頁の「写真 1」をご覧ください。

つづいて、もうひとつ修繕予定でした「中央構造線ハノラ谷露頭 A・B」については、同様に調査を行ったうえで、文面の修繕を行っています。調査結果については、資料 1 をご覧ください。今回の調査では、主に露頭の位置の確認、看板の現況の確認、そして、最新の地質学の情報をもとにした情報の更新を行いました。現地確認においては、土地所有者様と、委員 8 に現地で御案内いただきました。ありがとうございます。結果、露頭 A は平岡、露頭 B は大平に位置することが明確になりました。

看板の現状についてですが、今回修繕の対象となる看板は露頭 A に位置しておりまして、標題は「露頭 A」のみ、解説内容は「露頭 A と露頭 B」両方となっています。つまり、露頭 B には、その位置や指定範囲を明示する看板が存在しないことになります。そこで、今回修繕する看板は、あくまで露頭 A のみの内容とし、今後、露頭 B への看板の新規設置を検討することとします。

文面についてですが、昭和 52 年指定ですので、現在の文面には半世紀も前の内容が書かれています。よって、情報を最新の地質学の知見と合わせるため、専門家の指導を受けながら、事務局で新たな文面案を作成しました。資料 1 の 2 頁目から 3 頁目にかけて、案を提示しました。また、前回の審議会にて、写真の使用が好ましいと助言をいただきましたので、今回、指定申請時の写真、資料 1 の 5 頁目、写真 1 を看板に掲載いたします。一旦、ここで切らしていただきます。

(会長) はい。それでは、刊行物につきましては、今ありましたけれども、遺跡詳細分布調査報告書ですね。8 年度刊行予定。それから②の意見につきましてございましたけど、何かご質問とかありますでしょうか？ (委員 9 挙手) はい。

(委員 9) はい。「長泉寺石造層塔」ですね。そちらの方を前回、第 1 回審議会の中でご指摘されていて、ちょっと私もその時、ちょっとご意見をということで質問されて、私も石造物の方は詳しくなくて、ちょっと適切なコメントができなかつたんですが、それ以降、少し、伊予市の別件で、「伊予市誌」が刊行されているとされてると思うんですけども、そちらをちょっと「長泉寺石造層塔」が目に入りまして、紀年銘が欠けているという話であったと思うんですけども、ちょっと先ほど、委員 3 の方がお詳しいんで、委員 3 にお伺いしたんですが、ちょっと定かではないんですが、『伊予市誌』の方に、文永 2 年 11 月と書いてあって、「文」の方に少し欠如という風に書かれておりまして、この段階で「文」が見えてるんじゃないかなというふうな記述になっておりますが、もし、見られてるかとは思うんですけど、もし抜け落ちていたら、そちらの方も参考にした方が

いいんじゃないいかと。『伊予市誌』ですね、ちょっと私もちょっと原本持ってきてないんで、ちょっと確認していただけたらと思います。

(会長) はい。ご指摘の点につきましては、何か事務局、今の点で何かありますか?

(事務局 2) はい。『伊予市誌』は 3 つあるんですけれども、どれかわかりますでしょうか。昭和 61 年刊行と、昭和 40 年代刊行(※補足: 昭和 49 年刊行)と、平成 17 年刊行の大きいのがあるんですけど、いずれかは分かり…

(委員 9) ちょっとわからないです。

(会長) 同じ? 多分その部分も一緒です。文化財の紹介は。まあ、ちょっと今わからないのでしたら、いいですので、一度。

(事務局 2) 確認いたします。

(会長) 確認をお願いします。ありがとうございました。はい、中央構造線のハノラの露頭の件ですけど、委員 8、何かございますか? 一緒に行かれたとのことで。

(委員 8) はい。久しぶりに行ったんで、露頭 A と B は、B の方は、ちょっと忘れかけとったんですが、はい。すぐ道路の近くで、よく観察できる状態でした。小手谷(露頭)の方は、もう草が生えてしまって、私が見たときの状況と全然違うんで、大体この辺だったというの覚えてるんですけど、看板もなくなっていますし、全然、断層が見える状況では、ここだというのなかつたです。それから、その上のところの、上り車線を作った時に切り取りした時に、ちょうど上の所だけですか、そこにも断層が走ったと思ったんですが、写真とかも撮っていないし、もう今は全然そういう断層が見える状況ではないです。私が知ってるの以上です。

(会長) はい。ご苦労様でございました。とりあえず、まあ調査しまして、老朽化しておりました看板を新たにいろいろ直していくことになると。文面につきましても、皆さんに見ていただいたとは思いますけれども、この内容で一応確認していただきながらですね、もし気がつきましたら、またご指摘いただきたいと思うんですけども、新しい看板を設置するということになると思いますが、よ

ろしいでしょうか？はい。あとちょっと文面等でご指摘がありましたら、お願いいたします。はい。それでは事務局、続いてよろしくお願ひします。

（事務局 2）はい。では、次第の方の 1 頁目に戻ってください。つづいて、「③ 市場南組窯跡群について」説明いたします。

今年度は、追加調査の実施ということで、愛媛大学との共催で第 11 次調査を計画しております。調査は、当初 2 月 8 日開始予定としていましたが、のちほど委員 9 より御指摘があると思います。これに関連して、ロードマップの作製について指摘がありましたので、事務局で、史跡としての保存活用に向けた今後の流れについて、案を作成しました。資料 2 をご覧ください。まず、貴重な初期須恵器の窯跡を行政として法的に保護するため、市の史跡指定を、目下の目標といたします。その際に必要となるのが、報告書の作成による文化的価値の正式な提示と、指定範囲の確定の 2 点です。また、市場南組窯跡群が位置する中盛墓地は共有地ですので、現在土地所有者の方が大勢おられます。指定に際して、土地所有者全員の同意が必要ではないかとの意見もございますが、それはまず不可能です。そこで、国指定史跡における地籍調書作成に準じた手続きを採用したく思います。つまり、中盛墓地の管理会を所有者団体とみなし、代表世話人の方 1 名に、指定にかかる手続きをしていただくという方法です。これで、共有地の問題は解決できるのですが、史跡に指定されると、現状変更が自由にできなくなり、墓地としての利用に制限が生じます。このようなデメリットも含めて、中盛墓地管理会の方々、伊予市、愛媛大学の 3 者で協議をしたうえで、市の史跡指定を審議します。その後の流れについては、文化財説明看板の設置、学校における地域学習での使用に代表される普及啓発活動、包蔵地台帳の充足による保護措置を行いつつ、「指定相当の埋蔵文化財包蔵地リスト」への追加などを通して、国・県の史跡指定について働きかけていきたいと思います。ここで一旦切らせていただきます。

（会長）はい。ありがとうございました。一応、前回の審議会でも議題になりましたけれども、市場南組の指定に向けた手続き案が出ておりますので、少しご意見いただけたらと思います。委員 9 どうでしょうか？

（委員 9）はい。私の方からロードマップ作成をお願いしてるとこがあつて、まあ、少し出していただき、ありがとうございます。史跡整備に向けた手続き案ということで、なんというんですか、標準的といいますかね、いわゆる教科書通りの案を、史跡指定、史跡整備活用という流れを提示いただいていると思います。で、細かいことは、あまりここで議論しても、あまり、案の話ですので、差し控

えたいと思います。愛媛大学となってますけれども、大学は多分、直接この事業には、直接はね、私は関わっておるんですけど、大学として携わってないので、愛媛大学が協議に入るって言われると、すごく学長交えた話になるんで、その辺はもう誤解がないように、あくまでも、私は愛媛大学の教員でありますけれども、教育研究活動の一環の中で携わっているというふうにご理解いただきたい。大学が関わってるわけではないので、大学がこの行政の史跡指定に関わるわけではないので、少しちょっと、ご検討いただければ。それとですね、これはもう、私の聞き取りということで、話としてご記憶にとどめていただきたいんですけど、所有者の方、私毎年、その中盛墓地、夏と春ですね、7月と2月か3月ぐらい年に2回、清掃をされていて、そこに毎年、毎回顔出しをして、皆さんとちょっと意見交換をする場を設けてるんですけども、今年の夏ですね、ちょっと中盛墓地の代表の方と清掃活動に参加されてる方のお話を聞きますと、非常に重要な遺跡であるということは分かっている。当初は土地自体を市の方に購入してほしいみたいなニュアンスの話もよく聞きましたけれども、十何年携わっている中で、最近ですと、もう、非常に重要な遺跡であるのならば、土地を寄附するというようなことを考えてもいいかな、っていう意味ニュアンスでお話をいただき、これは私が聞いた話だけですので、皆さんのお緒意かどうかは別として、今この代表でっていう話になってますが、そういう可能性もあるということも、少し将来的に協議が出てくるかなと思います。えっと、実際のところ、この墓地なんですけども、新規の墓地を設置する予定はあまりないようで、むしろ墓終いをされていて、どんどん縮小傾向にございます。ですから、将来的にその中盛墓地管理会が存続するかどうかもありますので、そういったことを見極めて、将来的に史跡整備か活用か、管理、そういうものをご検討いただきたい。将来的にそう検討をしていって、ここの墓地の人をですね、プラス市民としてどう利活用できるか、そういう場を、検討する場を設けていただけたらなというふうに思います。はい。

(会長) はい。ありがとうございました。委員9からも、ここに一応「案」として「愛媛大学」と書いているのは、委員9の研究活動としてずっとやってこられたということで、という理解でお願いしたいと思います。それから、いずれも報告書をですね、まとめていただくということがひとつ要るかなということなのでそれがひとつご確認いただけたらと思います。あと、所有者の問題は非常に大事なことで、非常にいい情報を与えてもらいました。いずれにしても、地元の皆さん方のご協力がないと、行政とかですね、その他市民の御意向だけでは決まりませんので、そういう点でも、今後こういう史跡指定に向けたですね、そういう意義だとか内容についても、その都度その段階でご説明しながらですね、協力い

ただくということが大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。はい。一応手続き的なこと、要するにロードマップっていうのがあまり見えてなかつたといいますか、こういう段取りを踏みながらですね、引き続き、ぜひ伊予市の史跡整備に向けて、今後ともご協力お願ひしたいと思います。それから何かご意見ございますでしょうか？（事務局が挙手）はい。

（事務局2）補足なんですが、先ほど委員9の方から、調査の日程が2月8日からということに資料ではなってますが、2月10日から開始予定とのことで、先ほどご連絡をいただきました。補足いたします。

（会長）はい。10日からですね。はい、また寒いところで。よろしくお願ひいたします。続いてお願ひいたします。

（事務局2）はい。つづいて、「④ その他」を説明いたします。1頁目に戻ってください。

まずは、「伊予市指定天然記念物「ノダフジ」について」です。伊豫稻荷神社のノダフジの管理についてですが、神社様の依頼で、樹木医の方にノダフジを診断いただきました。

このノダフジに関連して、行方不明となっている古文書「藤市引請証文之事」の所在確認を実行しました。資料3をご覧ください。

（資料の誤字を訂正）

前回の審議会のあと、古文書「藤市引請証文之事」を借りていた郷土史家、堀井恭氏の御遺族と連絡が取れ、11月に、堀井氏宅を捜索しました。結果、堀井氏が保管していた資料一式の寄託を受けました。現在、整理作業中です。

結論から申すと、「藤市引請証文之事」は見つかりませんでした。ただ、これを手書きで原稿用紙に文字起こししたものは、回収しました。資料3の写真2がこれです。また、別件で捜索している鵜崎の和田家文書を筆写した資料や、出所不明の近世古文書も回収しました。これ以外にも現在は入手困難な書籍や郷土資料も受託しています。令和8年度末までに、重要なものを受贈に切り替えるつもりですが、全てを保管することは難しいため、現在、選別作業中です。

つづいて、「未指定文化財調査」についてですが、例年通り、愛媛大学ミュージアム様の博物館実習で、福田寺本堂の襖の裏張り文書を資料化しました。

また、諸事情により、寄託資料「唐川砥石産業関連文書（西岡家文書）」一式の整理を、愛媛大学法文学部の胡光先生に依頼し、12月までに返却いただきました。結果、明治39年～昭和18年にかけての、唐川地域における近代の砥石生産に関する文書164点が資料化できました。

次に、今年実施した未指定文化財の取材結果を、4本のYouTube動画にまとめて発信しました。お時間がございましたら、QRコードからご視聴ください。

つづいて、2頁目にうつります。「市民向け文化財体験講座」の実施についてですが、「郡中層観察会」を、予定通り10月14日に実施しました。どのようなかたちで実施するかを検討した結果、文化財保護担当の単独事業として、座学ではなく、実際に現地を歩いて見る、参加者と一緒に職員も学ぶというコンセプトで、地質の専門家の先生をお招きして、「伊予市文化財体験講座」として実施しました。結果、市内外から15名の参加がありました。

この体験型の講座には一定の評価が得られましたので、令和5年度の審議会で少し言及した、上三谷の古墳群の踏査も、同様に「伊予市文化財体験講座」と銘打って実施しました。これは、上野地区公民館との共催というかたちで実施しまして、委員3に講師を務めていただきました。結果、20名の参加がありました。

最後に、文化財保存活用地域計画に関する情報収集ですが、今年度は、全くの偶然ですが、愛媛県西予市で文化庁の研修が実施されましたので、職員1名が研修に参加しました。

重要な案件の進捗状況については、以上です。

(会長) はい。それでは、少し、ノダフジの古文書がですね、「引請証文之事」というのがあったのですが、報告の中にもありましたけれども、ご存知かと思いますけど、堀井先生というのは、伊予市の郷土史家ですね、有名な方で、伊予市の古文書もいろんな形で解読して翻刻していただいている先生で、ここにも経歴が書かれていますけども、英語の先生もやっておられたようですねけれども、伊予中学校の校長先生も、岡田中学校の校長先生もやっておられます。30年代から40年代ぐらいまでやっておられたようでございました。その後、郷土史をいわゆる編纂にも関わっていただいて、いろんな古文書なんかも読んでいただいた。その際に多分、お貸ししたものですね、少しみつからなかったので、今回ご自宅の方といいますか、御子孫の方々のご協力を得て調べた結果が報告をされております。結論としては、古文書というのは見つかりませんでしたけども、一応複写したものが遺されたという結果でございます。まあ、その他の資料の方も少し出てきたということも、ちょっと資料としてまとめてもらっていますので、これはこれとして、御子孫の皆さんにご協力いただいて寄託いただくということで、保存していきたいということでございます。したら、いいですかね。

それから、未指定文化財の調査ですけども、これも委員2ところで、お世話になつたんですが、いろいろ学生さんのご協力もいただきましたけど、何か意見とかありますでしょうか?

(委員 2) はい。昨年、愛媛大学の方へ文書を 1 箱持ち込んで調査をしました。たくさんの古文書が入ってたんですけども、主には、近代ですね、明治から大正昭和戦前ぐらいのもので、経営の文書でした。その家の店の経営ですね。非常に興味を持ったのは、経営文書なので、どんな品物を扱ったとかっていうそういう品物名と、金額だけなので、いろんな歴史の細かいことはわからないんですけども、その経営の中で、砥石をすごく扱っているということで、砥石の山ごとにその経営情報が書かれてて、膨大な砥石が戦前に取引されているということがわかりました。砥部焼とかかな、と思ってたんですけど、砥石をいろいろ移出しているっていう、大量に移出しているっていうことがわかったので、それが新しい発見であったのと、それだけ非常に多分重たくて、大きな品物だったと思うんですけども、そういうものが、港から渡されたということがわかったのが、興味深い点だと思います。伊予市の産業、おそらく江戸時代から続く大洲藩の産業というのが、一部が見えたというふうに思います。

(会長) はい。ありがとうございました。西岡家の方はですね、ご存知だと思いますが、N 建材という、伊予商工会議所の副会頭でした。和泉屋出店という、要するに砥石業があったところを、西岡さんがお買いになりまして、西岡家もですね、唐川の砥山の砥石の仕事をしてまして、硯なども特別な硯の大きなものがあったんですけど、砥石業をやってる、ひとつの非常に大きな産業の担い手になっていました。一応これも、固まったものが多分、文書だけじゃなくて、まだあると思います。いずれにしても、そういうものも含めてですね、唐川の砥石の産業の歴史もわかると思いますが、ぜひ活かしていただけたらと思います。

それから、その他のことで、ありませんか? 委員 10 のご意見がちょっと届いておりまして「YouTube の動画、よくできます」と「少し長いように感じました」ということで、「動画の長さはある程度同じにする方が観やすくなりますよ」というご意見をいただきました。

はい。体験講座ですね。委員 3、何か講座の方で、ご協力いただきありがとうございました。

(委員 3) いいですか? 今回の講座ですけど、現場の方を歩くだけだったんですが、本来であれば、公民館の方で、歩く前に 1 回、どういうものが大切か、文化財というものの講座ですね。それから歩けば、もっと興味を持っていただけるんじゃないかなと思いますので、公民館の方でそういう事業化ができるかどうか検討していただければいいんじゃないかなと思います。

(会長) はい。ありがとうございました。また改善していくようにしたいと思います。それから、文化財保存活用地域計画の研修会が、私もちよつと他のところから聞いておりまして、前も言いましたが、これ、全国の研修会であったようで、たくさん、だいぶ、100余名ぐらいかな。でもない? 70 ぐらい?

(事務局 2) まあ、正確な人数は覚えていないんですが、だいたいその半分くらいです。(※補足: 33名)

(会長) まあ、もし、ちょっと全体はまた皆さんに還元していただきたいんですけれども、感想的なことはどうでしたでしょうか? 見解あるいはそれぞれの進み具合だとかですね、ちょっと事務局 2君、せっかく研修いただいたので、何かもう少し感想があれば、はい。報告いただけたらと思います。

(事務局 2) はい…感想ですか。はい、全国でこういう計画を作るというのが進んでいるということと、どういったメリット、デメリット、大変なことが。作つたらこんなメリットがある。でも、作るのも大変で、作つたらこうなります、作つた後もこんな問題がある、というのを、色々学ぶことができまして、知見を深めることができました。以上です。

(会長) はい。また改めて、今後の計画作りなどで、具体的な内容については、また皆様に情報提供等お願いしたいと思います。

はい。それでは続いて、(2) の、前回の審議会で意見のあった件についての対応、ご報告をお願いいたします。

## (2) 第1回審議会で意見のあった件への対応について

(事務局 2) はい。2 頁目の真ん中をご覧下さい。第1回審議会でご意見が出た件への対応について、説明します。

まず、多くの委員の方から御指摘のありました、市内小中学校保管の歴史資料についてですが、試験的に、唐川小学校の旧校区を引き継いだ南山崎小学校で、調査を実施しました。成果を資料 4 に掲載しましたので、ご覧ください。一覧表までは作成していませんが、どのような歴史資料が保管されているのか、概要を記録しました。多くは民具であり、一部は、伊予市教育委員会が野中永木で保管していないものでしたので、貴重な郷土資料といえます。特に、この一帯の名物であるビワ栽培に用いた資料は、校区内の生業を特徴づけるものです。また、古い教科書や、児童が作成した冊子、校区内や市内を撮影した古い写真も、貴重な郷土資料です。今回は調べませんでしたが、古い日誌類も別に保管されていると

みられ、このような学校保管の古い公文書の扱いも、今後の課題になります。

つづいて、長泉寺石造層塔の県指定についてですが、県教育委員会に、事情を説明したうえで、前回の審議会の議事録と、前回御提示した調査報告書を送付し、情報提供しました。なお、未指定の多喜寺層塔については、情報収集中です。

次に、旧唐川小学校の資料を大平地区で展示する件ですが、9月に地元の敬老会で展示し、地元の方々にお披露目しました。

最後に、浅海蘇山についての御指摘がありましたが、調べたところ、資料の通りの結論に達しましたので、御報告します。以上です。

(会長) はい。前回の審議会で意見があった点についての御報告でした。何か、ご質問ご意見ございませんでしょうか? はい、いいですか? まあ、小学校の件は、先生方、ご出身の委員さんもいらっしゃると思いますけど、いろいろ学校が改築あるいは増改築する時にですね、非常に、大体校長室に置かれたりしているものが多くて、その都度、その保管とかですね、どうしていくかというのは、皆さん学校で悩まれておられると思いますけど、どういうものがあるかについての情報ですね、あまり、教育委員会というか社会教育課の方に、少し通じてない部分があったり、わからず無くなったりしている事例もあるようですから、南山崎小学校でとおりあえず調べると、こういうものが出てきたということなのでございまして、今後ということはないんですけども、小中学校の統廃合などがあった時に、そういうものをですね、どういう風に保管していくのかという問題も、課題としてはあると思いますから、また調査したいと書いておられますから、少しこのことも、学校教育課と連携をとりながらですね、対応していただきたいということです。大事なものがひょっとして出てくる可能性もありますので、よろしくお願ひします。その他は、よろしいですか?

はい。以上、報告でございました。はい。それでは、(3) の令和6年度の歴史資料の受贈受託について、お願ひいたします。

(事務局2) はい。つづいて、3頁をご覧ください。

### (3) 令和6年度歴史資料の受贈受託について

(事務局2) 今年度受贈受託した資料について説明いたします。上野皆川家所蔵資料と、郡中福岡酒店資料については、既に前回報告しておりますので省略します。

「上吾川福田寺本堂襖裏張り文書」17点については、愛媛大学ミュージアム様の博物館実習にて資料化したものを、昨年度に引き続き受贈しました。藩政期中頃の古文書でして、「伊予市指定文化財の指定基準に関する要綱」の第2条

古文書のうち、ア 市の歴史上重要と認められるもの、に該当すると判断しました。うち 1 点の写真を 3 頁に掲載しました。

つづいて、「豊川渉の晩年に関する資料」7 点も寄贈いただきました。これは、昨年度『思出の記Ⅱ』を刊行した関係で、会長を通して、豊川渉の御子孫の方から寄贈いただいたものです。郷土の偉人である豊川渉の晩年に関する資料でありまして、「伊予市指定文化財の指定基準に関する要綱」の第 2 条、歴史資料のうち、イ 市の歴史上重要な人物に関する遺品のうち学術的価値の高いもの、に該当すると判断しました。写真は 4 頁の上部に掲載しました。

堀井氏の資料の寄託は、先程ご説明した通りです。

最後に、これは特殊な事例なのですが、昭和 19 年付の「皇國大旗」を寄託いただきました。旗の画像は、4 頁の下部に掲載しています。これは、伊予市の中学生海外派遣事業で交流があるアメリカのセーラムの、南方戦線から帰還した米兵の遺族の方より、所有者の方に返却したいと申し出あったものです。伊予市とは直接関係がないので、基準外の資料なのですが、明らかに大戦中の遺留品ですので、これが日本に返還されるというのは大変よいことです。しかし、通常の寄せ書きとは違って、個人名や住所が書かれていません。そこで一旦、伊予市でお預かりして、厚生労働省に問い合わせるために情報収集中です。以上です。

(会長) はい。この間も、いろいろたくさん、いろんなものを寄贈寄託いただきました。はい。まあ、見てもうとわかりますけど、豊川渉の件については、今ほどありましたが、6 月の時に、教育長はじめ皆さんご協力いただきまして。「思出之記」発刊のシンポジウムを彩浜館でさせていただきました。その際に、ご子孫の T さんからですね、お持ちいただいた晩年の豊川渉の画像の掛け軸など、あるいは短冊とか扇子とか、そういう本当に思い出のものをですね、皆さんに展示していただいたんですけれども、それを全て、伊予市の方に一応、寄贈したいということで、いろいろご家族のほうで、後でご相談をしていただいて、その結果みんなが「いいよ」ということでご理解いただいて、正式に伊予市に寄贈いただきました。ですから、文書だけではなくて、こういう豊川渉関係のものが、子孫の方々から一式寄贈されましたので、何かの時にですね、これもあわせて紹介すると、業績と、そういう人柄とか、全体がわかる資料として、非常に貴重なんではないかなと思います。T さんには感謝申し上げたいと思います。あと、こういう、写真にありましたけど、何かご質問ござりますか? はい。海外の物も来たということで、ちょっと、(※オレゴン在住の) I さんが、カイザーとセイラムの交流委員会の事務局やっていただいた関係で、事務局長も現地の方で見られたと思いますけれども、調べてほしいというような趣旨もあるようですが、ちょっとなかなかこれだけでは、その所有者もわからないと思いますけど、取り

扱いについては、一応情報収集中ということで、よろしいでしょうか？はい。これについてはみなさん、御確認いただけたらと思います。

はい。それでは（4）の方にまいりたいと思います。お願ひします。

（事務局2）はい。5頁をご覧ください。

#### （4）国登録有形文化財（建造物）について

（事務局2）今年度は、市内の国登録有形文化財の建造物について複数の動きがありましたので、それぞれ御報告します。

まず、①の福田寺さんです。通玄庵の茅葺屋根が傷んでいるうえに、雨漏りで内装に被害が出ておりますので、福田寺さんの方で、12月から修復工事を実施中です。雨戸など外装も一部新調するとのことです。屋根葺き替えと合わせて「維持の措置」の範疇での修復工事となります。写真を5頁の上に掲載しております。

次に、②の宮内家住宅です。屋根が傷んで雨漏りが生じておりますので、「宮内家住宅」保存活用調査委員会により、古隠居の老朽化対策を含めた調査が計画中です。

最後に、こちらは現在登録対象ではありませんが、③の伊豫稻荷神社さんの方から、本殿と絵馬殿の登録を希望する旨、3月15日に連絡がありました。伊豫稻荷神社さんでは、現在、寛文2年（1662）建立の楼門が県の文化財に指定されていますが、これに次いで古い建物とされる本殿と絵馬殿の登録について、相談があったものです。これを受けて、12月17日に、文化庁による実査が行われました。写真を5頁に掲載しております。以上です。

（会長）はい。ありがとうございます。登録文化財関係のものが多いですけれども、何かご意見ございますでしょうか？その他に…（委員2挙手）どうぞ。

（委員2）非常に興味深い写真が載ってるので、ちょっと教えていただきたいんですけど、この屋根の葺き替え工事っていうのは、こんな風にして屋根を取り外してやるんですか？どういった内容の工事か、ちょっともう少し、詳しく教えていただけたらありがたいです。

（事務局2）私が窺っている範囲では、ちょっと屋根を一旦外しまして、今地面に下している状態です。今現在は、ブルーシートでこの屋根を更に覆っています。で、私が聞いた話ですと、3月ぐらいに茅葺の専門の方をお呼びして、屋根の葺き替えを行うと伺っております。その間、屋根を外した状態ですので、上の方に、

建物の上の方に木造の木組みの構造物がありますけれども、そこにブルーシートを張って、雨が入らないように現在している状態です。以上です。

(委員 2) で、この骨組みを戻して、葺き替える？

(事務局 2) はい。私が直接作業しての大工さんに聞いた話だと、ちょっと雨漏りの影響で木材に痛みが出ておりますので、そちらの方の修復も今現在行っているとのことです。

(委員 2) なるほど、わかりました。のけた状態で雨漏り修復をして、そして茅を葺くということですね。

(事務局 2) はい。歪みの修復とかも含めてやっている…

(委員 2) あまりのけてるのを見たことがないので、茅葺の修復とか、天井の修復など、それ以外の修復をしてるっていうことですね。

(事務局 2) はい。全体的に。お寺様の方で…

(委員 2) はい。わかりました。ありがとうございます。

(会長) はい。福田寺の方には、一応 3 つ国の登録有形文化財がありまして、本堂と、この通玄庵と、それから、山門でしたかね。3 つあるんですけど、まあ、本堂は前に報告があったと思いますが、通玄庵の方は茅葺が傷んでおりまして、屋根が雨漏りしてまして、屋根が雨漏りしたので天井の龍の絵がですね、これは宮内家と同じですけれども、一応破損といいますか、欠損しまして、屋根それから天井含めて工事しないといけないということになってました。茅葺については、ちょっと私も現地まだちゃんと確認してませんけれども、樺原の茅葺職人の K さんという方がいらっしゃるんですけども、その方の援助で、茅葺の改修を行うということで、基本的に登録有形文化財の場合は、これだけ全体の改修をすると、県の方にちゃんと届け出をしないといけませんから、その計画と、事後についての報告もまた、改めてしていかないといけないと思います。

(事務局 2) 補足いたします。県の方にも、一応こんな工事がありますと、確認したんですけど、一応「維持の措置」の範囲ということで、特に届出はしていない状況です。補足いたしました。

(会長) はい。わかりました。一応、また、こういう状態だということで。所有者も皆さんもご苦労してますけれども、修復工事が始まっているということです。それから、宮内家住宅についても、ご報告いたしましたけども、一応、保存活用調査委員会を発足しまして、建築士会の地域貢献の補助もいただいてですね、今、調査と検討を始めているということでございます。一応、12月に新聞でも取り上げていただきましたけれども、伊予市でまとめていただきました、灘町宮内家文書の近世編の3部作が一応完成しまして、それの中で、酒造りの経営に関する資料というのが目録の中にあります、合わせて、ちょっと行方がわからなかつた、文政4年だと思いますけれども、一番古い、当初の宮内家住宅の平面図ですね、家相図が出てきましたので、そこに、今残っている主屋、それから古隠居等について、その中に酒蔵が描かれておりまして、そのことも判明して、古文書でまたもう一度その裏付けを調べて、ちょうど天保年間の時代の調査資料が出てきましたので、そういうものも裏付けして、当時の宮内家の経営状態とか、最初の方の江戸時代の配置図ですね、建物の配置図等がはっきりしたことの大きな成果が出ておりました。その酒造蔵が、一応明治40年くらいだったと思いますけれども、撤去されまして、今の臥龍山荘と同じ中野虎雄が造った新隠居が建てられるという建築の経緯が明らかになりました、そういう意味では、非常に新しい知見が出てきてるということで。今はこれの、全体の計画といいますか、修理計画も含めて調査中ということで、ちょっと長くなりましたが。それからもうひとつ、稻荷神社の件は、今説明ありましたけども、一昨年、伊豫稻荷神社の文化財調査報告書を皆さんのご協力でまとめましたけれども、その中で、活用計画として、稻荷神社にある建造物のうち、本殿と絵馬殿が、一応、国の登録有形としてぜひ申請したらどうかっていう提案をさせていただきました、神社側は、是非そういう格好で登録申請をしたいということでございまして、それに基づいて、文化庁の職員も来ていただきました、実査を行っていただきました。一応手続き的には、6月に正式申請をしようかということで、ちょっと忙しいんですけども、その準備を始めてるということで。調査報告書を出しつぱなしではなくて、調査報告の成果を少しずつ形にしていくこうということにしておりますので、また新しい文化財が、少し出てくるのではないかと。委員7、何かありますか？

(委員7) 12月11日に文化庁の方が来られまして、見てもらつたんですけども、本殿はあまりなかつたんですが、ちょっと絵馬殿の方が、色々と、使う上から、窓に、壊したところにパネル貼つたりしとったんですけども、この辺りはまた外して元に戻して、どうしてもなんか、年末年始の正月行事の時に、そこで使う

ようになってくると、結構風が吹いたりして寒いので、ということだったんですけども、これも飾りですので、すぐ隠して元に戻すということでお話をしました。あと床なんかも大部分が修繕やつとったんですけども、これはもうやむをえんだろうということで、その後大きな改修とかその他やってないですから、そのまままいけるんじゃないかなと思っております。

(会長) はい。ありがとうございました。他になれば、よろしいですか。  
はい。それでは、「その他」の方をお願いします。

(事務局 2) はい。6 頁をご覧ください。

### 3. その他

#### (1) 歴史資料の整理について

(事務局 2) 伊予市では多数の歴史資料を所有していますが、保管施設の老朽化に伴う保存環境の悪化や、保管場所の移転や容量制限などの課題があることから、歴史資料の整理が必要となっております。このことについては令和 3 年度第 1 回伊予市文化財保護審議会において方針をお示しし、昨年度から本格的に作業を開始しました。6 頁の上半分、①と②については、前回の審議会と同じですので、割愛します。今年度の新たな動きについてですが、新たな民具の保管場所が確保できました。③をご覧ください。中山地域事務所の近くにある旧中山高校の校舎は、広域通信制高等学校未来高等学校が中山キャンパスとして活用していただいているが、本館の一部の部屋を民具の保管場所に使用できることになりました。

そこで、旧永木小学校で保管している民具のうち、これまでの審議会で「重要」と判断したもの、そして、旧野中小学校で保管している資料のうち、雨漏りの影響を受けているものを、現在移動させています。

次に、全国の自治体で民具の保管場所不足や廃棄が問題となるなかで、④に示しました通り、日本民具学会より、安易な一括廃棄に対して危機感が示されました。伊予市教育委員会では、現時点では民具の廃棄をおこなっていませんが、整理作業を進めていくうえで、この声明の存在を受け止めなければなりません。しかしその一方で、地方自治体として、現実的な保管場所問題の解決に向け、慎重に民具の整理作業を行っていく所存です。

このような状況を踏まえて、今年度の下半期は、家畜を用いて耕作地を耕す犁が大量にありますので、これを対象に整理を行いました。数が多いため、今回は短床犁 34 点のみを対象とし、平成 23 年度に作成した民具台帳に、保存状況や記録漏れの情報などを追記しました。資料 5 と資料 6 にその成果をまとめてお

ります。

野中と永木で現物を精査した結果、この 34 点のうち 1312, 1314, 1315 番の 3 点は、その形態から、短床犁ではなく長床犁に分類変更されるべきと判断しました。よって、残りの 31 点が、今回の分類対象となります。なお、今回は、何をもって民具を「重要」とみなすのか、非常に悩ましい分類となりました。保存状態がよいものや、明確に伊予市内で生産されたものは、金属部品を多用した比較的新しいものと推測される事例が多い傾向にあったためです。ただ、短床犁は、9 点ほど保管している長床犁よりも新しいとされますので、古さの優先順位を下げて、所有者等が明確であるか、墨書や刻印などどのような情報が得られるか、民具の変遷や多様性を説明できるかの 3 点に重点を置いて、資料 6 に分類しました。以上です。

(会長) はい。ありがとうございます。歴史資料の整備についてでございます。これはもう、ずっと継続した課題でございます。中山高校の校舎へ移動したということでございますけども、委員 5、どうですかね。なかなか中山地域ではございますけど。

(委員 5) 永木小学校は私の母校なんですけども、現在、資料を収めている状態で、あと利用されてないというところで。当時、双海から移された民具、漁具等が中心で、地元の民具等については、あまり収められておりませんけど、重要な文化財ということで、野中小学校とともに、数多く展示保存されておりまして。先ほど言いましたように、旧中山高校、耐震の方も一応されておりまして、保存先としてはいいんじゃないかと。ちゃんと残っておる資料については、今後、どのように保存をしていくか、市の方で活用も含めて教育委員会でご検討いただいたらですね、地元の方もですね、せっかくの旧校舎ですので、活用を期待してあるんじゃないかと思います。以上です。

(会長) はい。ありがとうございました。④のところの民具学会の声明が緊急に去年の 10 月 15 日に出されてる。私もちよつとネットで見ましたが、本当に全国的な問題になってまして、特に過疎だとかですね、地方の市町村で大変大きな問題となってますけど、やはり、ここにも書いてますけども、「民具を軽視することは、民具を寄贈していただいた個人のみならず、地域全体における先人たちの悩みや思い、過去から未来へ続く自らの歴史そのものをないがしろにすることと同義だ」というように、非常に厳しくご指摘しておられました。先ほどありました文化財保存活用計画の中にも、こういう未指定の文化財を掘り起こして再評価するというのが、地域振興、次の世代に確実に継承していく、そういう体

制も含めてですね、必要だというようなご指摘もありますので、心したいと思います。

(事務局 1) 少し補足させてもらってよろしいでしょうか。

(会長) はい。

(事務局 1) 先ほど旧中山高校の校舎への移動というお話がございました。こちらについては、愛媛県から無償で譲渡され、そのうち耐震基準を満たしている建物およびグラウンド等が全面積の 93%ございます。こちらの方を河原学園さんの方にお貸しして、今、未来高等学校の中山キャンパスで使っていると。残りの 7%、耐震基準を満たしていない本校舎がございます。実はこちらの方に民具を保管しているという状況でございまして、今のところ活用の方策がないということで、民具で保管させてもらっているんですが、こちらの方も将来的にそのままずっと使ってもらえるかというのはちょっと不透明なところでございまして、委員 5 もおっしゃられた通り、永木野中にも、まだたくさんございます。今後、他に保管するところがあるかどうかについても模索してまいりたいと思っておりますので、また情報がありましたら、ご提示いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長) はい。ということでございまして、実際に河原学園で使っているところが耐震されてますけども、今保管してるところは、そういう状態じゃないということでございます。ですから、いわゆる人が出入りするとかですね、展示するとか、公共施設として安全を確保するような場所にふさわしいかどうかということですね、やっぱり区別して、保管する場所とそういうところは区別して、やっぱり考えないと、耐震が危ないからって言ったら、もうほとんど保管をする場所がなくなってくる可能性もありますので、あくまで暫定的な措置ということで、改めてそこらの対応策を考えていくということで。まあ、頭の痛い問題でございますけれども、色々動いていただけたらと思います。ありがとうございました。

はい。一応、今日は教育委員会の方ですか、事務局の方から出されました報告事項については以上でございますけども、何かこの他に、皆さん方からの方からですね、一応、今年度の最後の審議会でございますから、来年度以降に引き継ぐ課題や、あるいは要望がございましたら、お示しいただけたらと思います。

(委員 1) はい。

(会長) はい。

(委員 1) 先ほど、中山高校の校舎の話があったんですが、私も以前はそこに 9 年間勤めておりまして、実は鉄筋の校舎というのは非常に弱いんです。というのはね、新居浜の S 博物館が平成 6 年にオープンして、実は雨漏りしてます。というのは、鉄筋の建物は、皆さん、いつまでももつと思っておいでだけど、松山の M 高校の校舎が、私が生徒の時、昭和 31 年に完工したんですが、もう数年後に壊すんです。というのはね、大体 70 年、最低 70 年だそうですね。だから、あれを活用してやられるなら、耐震よりも雨漏りで、屋上のスラブの防水をきちんとしておかんと、一旦漏り出したら、もう鉄筋は駄目です。私も、自分の天文台なんか作つとったけど、40 年で劣化したから取り壊した。そういうことがありますから、市としてしばらく使われるんだったら、雨漏り対策を厳重にお願いしたいと思います。これはさっき話があった稻荷さんの宝物殿も、雨漏りで困つるんですよ。この場合は、1 階建ての小さい建物ですから、上に屋根を被せて対応することができますが、あの校舎はそんなことできませんので、今から対策を練つてやつていただきんと、おそらくもう 4、5 年から 10 年以内には雨漏りが始まると思います。というのは、あれ建ててからの年数からいきますと。まあそういうことで、今の鉄筋建物っていうのは、大体 4、50 年が寿命と考えていただいたらいいと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。いろいろと公共施設のですね、維持管理の問題というところで、課題になっておりまして、頭が痛い問題でございますけれども。はい。その他、何かございませんでしょうか？（事務局が挙手）はい。

(事務局 2) はい。無ければ事務局の方から。最初の方に委員 9 からご指摘のあった、『伊予市誌』の方を書いている時に文面が見えたんじゃないかというお話をなんですけど、ちょっと当時の資料があったので見たんですけど、いろいろ調べまして、写真が残ってる範囲で一番古いのが、おそらく正岡先生が『愛媛県金石史』という本を昭和 40 年に書いてます。『伊予市誌』ができるよりもだいぶ前なんんですけども、その時の写真が載っているんですけども、銘文のところが、今とほぼ同じです。銘文は既に見えない状態だったと確認しております。一応、『伊予市誌』の方確認はしておきますが、一応、今回が今年度最後の審議会ということで、ご報告いたします。

(会長) はい。じゃあ、お願ひ致します。現地でもういっぺんね、行ってもう一

度精査していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。いずれにしても大変古い、中世の大事なものでございますから、県指定に上げていきたいという思いがありますので、よろしくお願ひします。はい。その他事務局の方からございませんでしょうか？いいですか？はい。それでは、一応、本日大変寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。一応審議会としては以上をもって終了したいと思います。皆さんご協力ありがとうございました。

(司会) はい。門田会長、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、上岡教育長からご挨拶を申し上げます。

(教育長) 失礼します。本日は、長時間にわたり貴重な御指摘、御意見をいただき、誠にありがとうございました。当教育委員会では、市内各地に眠っている未指定文化財の調査を、地道にではありますが、計画的に進めており、今年度は、市内の個人宅や学校で保管されていた、貴重な資料の存在を明らかにすることがきました。また、伊予市文化財体験講座の開催により、市内外に文化財の奥深さ、重要さを伝え広めることもできたのではないかと思っております。これも、審議委員の皆様のご指導ご協力の賜物であります。一方で、伊予市の文化財保護行政は、課題が山積しており、民具の移動や歴史資料の整理についても、引き続き地道な作業を継続していく必要性がありますので、審議委員の皆様の任期は、本年の5月にはなっておりますが、今後も何卒引き続き、円滑な文化財保護行政の運営に御協力くださいますよう、何卒御願い致したいと思います。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもお疲れ様でした。

(一同) お疲れさまでした。

(司会) お知らせします。皆様ありがとうございました。審議会の議事録につきましては、完成次第送付いたします。お気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。